

令和3年度

第6回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和3年6月25日(金)
開会13時35分 閉会14時4分

場 所 教育委員室

令和3年度
第6回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 大分県教育委員会行政組織規則の一部改正について

第2号議案 大分県立特別支援学校学則の一部改正について

第3号議案 県立学校の管理職人事について

(2) 報 告

① 令和4年度教員採用選考試験の出願状況について

(3) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	教育次長	渡 辺 登
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼特別支援教育課長	友 成 洋
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	教育人事課長	大 和 孝 司
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

2 傍聴人

0 名

開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題ごとに、関係課長のみ入室しますので、よろしくお願いします。

(岡本教育長)

それでは、ただ今から、令和3年度第6回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、高橋委員にお願いします。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時を予定していますので、よろしくお願いします。

議 事

(岡本教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、第3号議案については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第3号議案は、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【議 案】

第 1 号議案 大分県教育委員会行政組織規則の一部改正について

(2 課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第 1 号議案「大分県教育委員会行政組織規則の一部改正について」提案しますので、教育改革・企画課長から説明をしてください。

(重親教育改革・企画課長)

第 1 号議案「大分県教育委員会行政組織規則の一部改正について」、説明します。1 ページから 2 ページは議案書、3 ページから 8 ページは新旧対照表ですが、説明は 9 ページの資料でします。

資料 9 ページをご覧ください。

「1 改正を行う規則」ですが、あわせて 4 つの規則が改正対象となっております。これらは、「2 改正理由」にありますとおり、令和 3 年 7 月 1 日付けで、「大分県立さくらの杜高等支援学校」を設置することに伴い、今後は同校において開校に向けた準備を行うことから、これまで開校準備を行ってきた「高等特別支援学校開校準備室」を、6 月末をもって廃止するものです。

なお、「大分県立さくらの杜高等支援学校」の新設に係る「大分県立学校の設置に関する条例」の一部改正議案は、令和 3 年県議会第 2 回定例会に提出中です。

各規則の改正箇所は、「3 主な改正内容」に記載しておりますので、議案書や新旧対照表と合わせてご覧ください。

「4 施行期日」につきましては、令和 3 年 7 月 1 日としております。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(岡本教育長)

それでは、第 1 号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙

手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

第2号議案 大分県立特別支援学校学則の一部改正について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、第2号議案「大分県立特別支援学校学則の一部改正について」提案しますので、特別支援教育課長から説明をしてください。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

第2号議案「大分県立特別支援学校学則の一部改正について」、説明します。

資料として、1ページに議案書、2ページから4ページに新旧対照表、5ページに概要を用意しておりますが、5ページの概要を使って説明します。

資料5ページをお開きください。

今回、改正を考えております「大分県立特別支援学校学則」には、県内に設置されている特別支援学校の名称、位置、部、科、学科と教育の対象とする障害種別などが定められております。現在開会中の令和3年第2回定例県議会に上程しております「大分県立学校の設置に関する条例」の一部改正案が承認されますと、令和3年7月1日付けで、「大分県立さくらの杜高等支援学校」が設置されます。

これに伴い、同校の「部」、「学科」及び「教育の対象とする障害種別」を定める必要があるため、本議案を提出するものです。

また、あわせて、条文中の文言についての整備を行います。

施行日につきましては、学校設置に合わせて令和3年7月1日としており、施行にあたっては条例改正案が県議会でも可決されることを条件とします。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(岡本教育長)

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

【報 告】

① 令和4年度教員採用選考試験の出願状況について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第1号「令和4年度教員採用選考試験の出願状況について」教育人事課長から説明をしてください。

(大和教育人事課長)

報告第1号「令和4年度教員採用選考試験の出願状況について」、説明します。

資料1ページの「2 出願状況について」、併せて「1 出願者数等(対前年度比較)」の表をご覧ください。

まず、「第1志望」と「第2志望」の合計の「延べ出願者数」は、前年度に比べ全体で198人減の1,381人となり、実出願者数である「第1志望」の数は、前年度に比べ全体で144人減の1,172人となりました。

特別選考につきましては、全体で12人減の48人となりました。

出願倍率は、一般選考の高等学校で9.8倍、養護教諭で6.5倍と、昨年度よりも高倍率となっております。

「1 出願者数等(対前年度比較)」の表には記載していませんが、新卒者の出願者数は、前年度と比べて、54人増の442人となっており、オンライン説明会等による県内外への積極的な広報活動の効果があったものと考えています。

他県教諭特別選考の出願者数(27人)の内訳は、小学校15人、小中学校連携1人、中学校4人、高等学校4人、特別支援学校2人、養護教諭1人となっております。

今後とも、出願者数の確保に向けて、大学生等への説明会において、「大分の教員の魅力」や「大分で働くことの魅力」などについて伝えるとともに、高校生への「キャリアフォーラム」などの取組を通して、「教員の魅力」を発信していきたいと考えております。

「4 今後の日程」についてですが、第1次試験が7月11日（日）、第2次試験が8月6日（金）から8月12日（木）までの間の指定する日、第3次試験が9月18日（土）から9月22日（水）までの間の指定する日となっております。

資料2ページについては、各教科・科目等別の出願状況となっております。報告については、以上です。

（岡本教育長）

ご質問・ご意見はありませんか。

（高橋委員）

出願者が減少した原因はいろいろとあると思いますが、全体の大学の卒業定員の人数が去年より少なくなったということはあるのでしょうか。

（大和教育人事課長）

大学定員の人数に関する資料は手元に持っておりませんが、大学定員の人数は減っています。また、以前は、臨時講師として勤務されている受験者数が多かったのですが、最近では倍率が低くなっている関係で、ずっと臨時講師のままの方が少なくなってきました。

（林委員）

59歳まで受験できますが、臨時講師で年齢が高い方は出願していないのでしょうか。出願者の年齢分布はどのようになっているのでしょうか。

（加木採用試験・免許管理監〔教育人事課〕）

年齢分布につきましては、まだ集計できておりません。

（大和教育人事課長）

昨年度においては、50歳以上の受験者は60人で、そのうち18人が合格しています。

（岩武委員）

特に小学校教諭に係る出願状況が年々厳しくなっていますが、少し前のある程度出願者が多くいた頃と比べて、ここ2、3年の出願倍率が低くなって採用された初任者について、どのような印象を持っていますか。

（大和教育人事課長）

今年度の状況を見ますと、残念ながら、ゴールデンウィーク以降に体調を崩して休まれている教員がいますが、その多くは新採用の教員と若い教員という状況があります。

(岩崎委員)

岩武委員が危惧されていることが一番大きい問題であると思います。小学校教諭の倍率の変化はどうなっているのでしょうか。また、選考において、倍率が低い中で一定数採用しなければならないので、合格する点数が下がってきているのではないかと思います。ある程度やむを得ないところがあると思いますが、どのような対策を考えているのでしょうか。

(大和教育人事課長)

まず、小学校試験区分の受験の状況ですが、今年度の出願者数は、271人でしたが、出願者数が多かった平成10年前後については、700人を超えた年もありました。また、5年前の平成29年においても、出願者数は400人を超えており、かなり減り幅が大きい状況にあります。

今後の対策につきましては、大学の定員が減ってきている状況にあり、新卒の方の出願を増やすのはかなり厳しいと考えております。そういった状況の中でも、他県教諭特別選考の増員や、再任用者を増やすなどの努力を行いながら、人員の確保を行っていきたいと考えているところです。

また、先日法案が可決しました定年延長の制度により、今以上に60歳以降も教員として勤務してくれる方が増えることに期待しているところです。

(米持教育次長)

義務教育の教員の状況として、「新大分スタンダード」という言葉を使い始めた平成22年頃は、倍率が10倍を超えていました。そして、小学校における取組の成果が出始めた平成25・26年頃が6倍強で、それなりの倍率がありましたが、今はまさに低くなっているという状況にあります。

3年ほど前に大分大学から依頼があり、「新大分スタンダード」の精神とかやり方を教えてほしいということで、大学の教員を相手に義務教育課長という立場で説明をさせてもらいました。そういうことも相まって、このように受験をすれば合格するだろうというのが受験スキルとして学生等に身に付いてしまって、本当に教員として大事なものに重点が置かれていない印象があります。これは大分大学だけでなく、別府大学でも同じような傾向あると感じています。

受験のためにみんなが一生懸命このスキルを上げている印象がありますので、もう少し大事なところを押さえることを大学と連携しなければいけないと思っています。また、受験スキルかどうかを見抜く視点があるのではないかと感じております。

(岩武委員)

米持教育次長から話が出たのであえて言わせていただきますが、大分県の教員採用試験のやり方そのものを考えていく必要があると思います。例えば、小・中学校の教員の採用試験においては、「新大分スタンダード」を中心に問題を出し

ているために、その対策を一生懸命している大分大学や別府大学の学生が通りやすいのではないかということです。素質としてよいものを持っている受験者が「新大分スタンダード」に対する理解が足りないことで合格できなかった例や、大分県に居住していないと答えがわからない問題が出題されているというようなことが、なきにしもあらずではないかと思えます。

極端な考えかもしれませんが、「新大分スタンダード」は、大分県の教員として採用されてから勉強しても間に合うと思えます。それよりも本質的に大事なものを、これから教員としてやっていくための資質、この部分を教員採用試験の中でどのように見ていくのが大事ではないかと思えます。

また、若い人が教員になりたいと魅力を持つような仕組みが必要ではないかと思えます。当面は、退職した教員の方の活用を考えているということですが、小学生にとっては、若い教員の方が一緒に水泳したり走り回ったりした方が嬉しいのではないのでしょうか。

いい素質を持った若い教員をどうやって増やしていくかということについては、真剣に考えないといけないのではないかと思えます。

(鈴木委員)

以前、教育実習に来ていた学生から「教員になることを父親に反対されたが、説得して教育学部に進学した」という話を聞きました。子どもが進路を決めるときには、保護者に相談することがほとんどだと思いますが、保護者が「教員は大変だからやめなさい」という考えであれば、それが進路決定に大きく影響を及ぼすのではないかと思えます。学生だけに働きかけるのではなくて、地域に開かれた学校にして、保護者や地域の方に教員の働く姿をしっかりと見せた方がいいと思えます。

私の子どもの先生は新卒ですが、子どもは、毎日とても楽しく過ごせているようで、休み時間に一緒に遊んでもらったり、プールの授業の時には実際に泳いで見本を見せてもらえたりするので、他の学年の子が羨ましく思っているとのこと。新卒の先生なので、不安もありますが、経験がなくてもいろいろ工夫してくれています。教員になってくれた人の心が病んでしまわないように、体調を崩さないように育てるのも私たちの役目ではないでしょうか。大学生としての生活から、急に一日しっかり働くということが始まると、心も体も疲れてしまう新卒の教員の方も多いようなので、そのフォローをしながら育てていかないと若い教員の確保は難しいのではないのでしょうか。

(岡本教育長)

一度採用した教員は大事に育てて、失わないようにする方向でやらなければならないと思っています。また、教員募集について、しっかりとPRをしなければならないと思っています。大学の教育学部出身で、教員採用試験を受けずに行政職の採用試験を受けて大分県に入庁している職員もいますので、「なぜ教員採用試験を受けなかったのか」ということについて意見を聞くなどして、今後の参考にし

たいと思います。

教員確保という問題に特效薬はなく、なかなか難しいことですが、取組を一つ一つ積み重ねをしていかなければ解決できないと思っていますので、またご意見をいただければと思っています。

(林委員)

教員として採用された人をどうやって育成していくかということが大事で、育てることは、私たちの役割だと思います。人を育てていくという気概がないといけないと思います。

(高橋委員)

他県で教員をしている人から、「実家の介護の都合で大分に帰らなければならなくなったが、大分県の公立学校は中途採用がなく、教員を続けるには私立の学校しかないのので二の足を踏んでいる」という話を聞きました。一般企業などでは、中途採用してしばらく勤務したら本採用になるシステムがありますが、大分県の教員には、臨時講師として任用されて、その半年後に正規職員になれるような仕組みはないのでしょうか。

(渡辺教育次長)

そのような採用の仕組みはありませんが、昨年から新たに他県教諭特別選考という採用枠を設け、一般選考とは別枠にして、他県で採用されている教員が受験しやすくなるように工夫していますので、活用していただきたいと思います。

教員の採用にあたっては、「公平・公正・透明性」を確保して、一定の能力実証ということで試験を受けていただいています。他県教諭特別選考の受験資格である他県での教員経験の短縮など、より受験しやすくなるような検討をしていきながらやっていきたいと思っています。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かありますか。

【議案】

第3号議案 県立学校の管理職人事について

(1課〔教育人事課〕入室)

※職員の仕事異動に関するものであるため、議案審議に必要な職員のみ在室
(記録をする職員及びその他の職員は退出)